

＜交付申請書提出にあたっての注意点＞

1. 交付申請書の添付書類についての留意事項（改修用）

添付書類	留意事項
① 県税の完納証明書（原本）	申込書提出時にお住まいの都道府県の完納証明書を添付してください。岐阜県の場合は、県税事務所で取得できます。なお、工事請負契約が連名の場合であっても、交付申請者のみの完納証明書で結構です。
② 市・県民税の納税証明書（原本）	平成29年度の納税証明書が必要です。（滞納していないことがわかること。） 平成29年度の納税証明書を取得するには、平成29年1月1日に住民票のあった市町村のみで取得できます。また、非課税の方は、納税証明書の代わりに「非課税証明書」を取得してください。なお、工事請負契約が連名の場合であっても、交付申請者のみの納税証明書で結構です。
③ 工事請負契約書の写し	契約日、金額、及び契約者がわかるようにしてください。
④ 工事見積書の写し	金額及び改修工事の内容（仕様等）がわかるようにしてください。
⑤ 設計図書の写し	改修工事を行った部分がわかるようにしてください。
⑥ 省エネ基準に適合していることを示す書類の写し (いずれか一つ。 <u>ただし交付申請時において提出できる方。</u>)	1 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号。以下「品確法」という。）の規定に基づく「現況検査・評価書」（断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4又は等級5に適合することがわかること。）の写し *平成28年4月1日時点で現存する住宅の改修の場合は、一次エネルギー消費量等級3、等級4又は等級5に適合することがわかること。）の写し 2 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の規定に基づく「BELS」（ベルス：建築物省エネルギー性能表示制度）による省エネルギー基準（星マーク2つ以上であること。）の認証の写し *平成28年4月1日時点で現存する住宅の改修の場合は、（星マーク1つ以上であること。）の認証の写し
⑦ 劣化対策が行われていることを示す書類の写し (いずれか一つ。 <u>ただし交付申請時において提出できる方。</u>)	1 品確法の規定に基づく「現況検査・評価書」（現況検査により認められる劣化事象等の状況が全てa判定であること。）の写し 2 独立行政法人住宅金融支援機構が取り扱うフラット35の「適合証明書」の写し 3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の規定に基づく、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し
⑧ <u>振込先口座の通帳の写し</u>	金融機関名、店舗名、預金種目、口座番号、口座名義人名カナ、及び口座名義がわかること。

（⑥省エネ基準に適合していることを示す書類の写し及び⑦劣化対策が行われていることを示す書類の写しを交付申請時において提出できない場合）

⑨ 改修工事を必ず実施する旨が記載された誓約書	日付、名前、印鑑、誓約文（例 平成〇〇年〇月〇日までに、ぎふ省エネ住宅支援事業費補助金を受けるため、補助要件を満たす改修工事を実施します。）
-------------------------	--

(加算基準に該当する場合)

⑩ 加算基準（長期優良住宅）に該当することを示す書類の写し	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し。なお、⑦劣化対策が行われていることを示す書類として、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写しを添付した場合は兼用できます。
⑪ 加算基準（移住者）に該当することを示す書類（原本）	<交付申請の時点ですでに移住者である方> 移住者であることが分かる書類（例:住民票の写しの原本又は戸籍の付票） <交付申請の時点でまだ移住者でない方> 現在の住所地在に記載されている住民票の写しの原本

(工事請負契約が連名の場合)

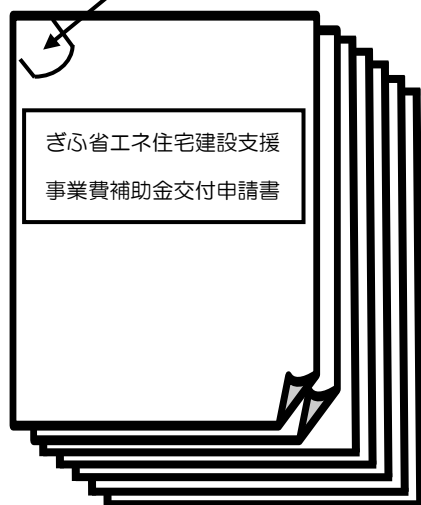
⑫ 同意書	交付申請者以外に工事請負契約者がいる場合は、その者の同意書を添付してください。
-------	---

2. 添付書類の綴じ方について

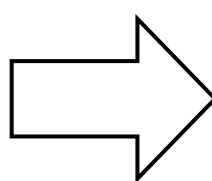
添付書類①～⑫（⑥⑦⑨⑩⑪⑫は条件に応じて）を、交付申請書の後ろに、①から順番に左上にクリップ等で綴じていただき、郵送又は持参のうえ提出してください。

(イメージ図)

クリップ等で綴じてください。



交付申請書を先頭にして、その後ろに①～⑫（⑥⑦⑨⑩⑪⑫は条件に応じて）を、①から順番に綴じて提出してください。



郵送
又は
持参

3. 交付申請書の提出について

【提出期限】平成30年11月30日（県必着）

【提出先】 岐阜県都市建築部住宅課住宅企画係

【提出部数】 1部

【提出方法】 ○郵送の場合

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県都市建築部住宅課住宅企画係宛て
（個人情報ですので、簡易書留、レターパックなどを御利用ください。）

○持参の場合

平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。